

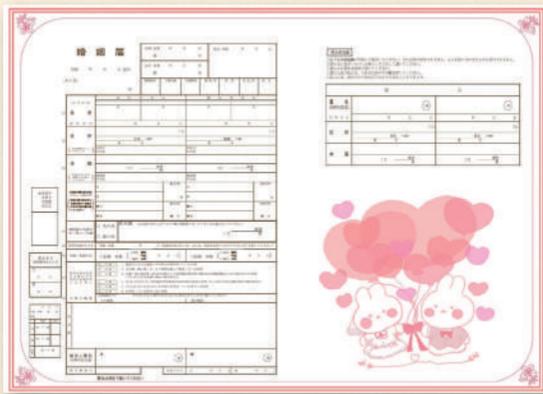
今月のトピックス

大正区オリジナル婚姻届! ~幸せな二人の門出を祝福します~

大正区役所では、ご結婚される二人の門出を祝福するとともに、大正区により一層の愛着を持っていただくことを願い、大正区オリジナル婚姻届を配布しています。皆さんの記憶に残る素敵なデザインとなっておりますので、是非ご利用ください。



〈よるこびのつつじ〉



〈つつじうさぎ〉



〈しあわせの輪〉

また、大正区役所2階のさわやか広場には記念撮影コーナーを設置していますので、婚姻届を提出された大切な記念日を、ぜひ写真に残してください!さらに、事前にお申込みいただくと、区長と区のマスコットキャラクター「ツージ」との記念撮影、指輪の交換や区長からのビデオメッセージの撮影も可能です。詳細は区のホームページをご確認のうえ、お申し込みください。

問合せ 戸籍 2階24番 ☎06-4394-9961



暮らし・各種手続き

令和6年度第1回
大正区区政会議を開催します

区政運営や区において実施する事務事業について、広くご意見や評価をいただくための会議です。

日時 6月13日(木) 19:00~20:30

場所 藤井組 大正区民ホール (区役所4階)

議題 ・「令和5年度大正区運営方針」の振り返りについて
 ・町会加入促進について

※傍聴希望の方は、18:30から会場前にて先着順で受け付けます。なお、受付開始時刻時点で定員を超えている場合は抽選を行います。

※これまで開催された区政会議の会議録・会議資料や委員名簿は区ホームページでご覧いただけます。



問合せ 庶務 5階50番 ☎06-4394-9975

令和6年度 市民税・府民税・
森林環境税納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は7月1日(月)です。なお、3月16日(土)以降に所得税の確定申告または、個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。

大阪市 納税通知書の送付 検索

個人市・府民税・森林環境税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。



問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ (個人市民税担当)
 ☎06-4395-2953 FAX 06-4395-2810
 (平日 9:00~17:30
 金曜日は9:00~19:00)

令和6年度国民健康保険料について

●保険料の決定

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにご困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。令和6年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和6年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護保険分保険料※1
平等割保険料 (世帯あたり)	34,803円	11,091円	
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×35,040円	被保険者数 ×11,167円	介護保険第2号 被保険者数 ×19,389円
所得割保険料※2	算定基礎 所得金額※3 ×9.56%	算定基礎 所得金額※3 ×3.12%	算定基礎 所得金額※3 ×2.64%
最高限度額	65万円	22万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3 算定基礎所得金額は、前年中総所得金額等-43万円となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、令和6年度より「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

【保険料について】

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

【減免について】

問合せ 管理 2階21番 ☎06-4394-9946

後期高齢者医療保険料決定通知書の
主な内容を点字文書にして同封できます

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書を送付する際、保険料の年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封することができます。

ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申し込みください。

【申込時にお聞きする事項】

●住所 ●氏名 ●生年月日
 一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

鶴浜地区の活用について
説明会を開催します

大阪市では、鶴浜地区の活性化や大正区全体のにぎわいを促進するため、土地の活用に向けた準備を進めています。つきましては、鶴浜地区の地区計画などの説明や、区民の皆さまからのご意見を伺うための説明会を開催します。事前のお申し込みは不要です。

日時 6月20日(木) 19:00~20:30

場所 株式会社藤井組 大正会館 3階ホール (大正区コミュニティセンター3階)

対象 大正区内に在住・在勤の方

問合せ 庶務 5階50番 ☎06-4394-9975